

# 介護職員等処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善加算への取り組み

介護職員等処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善加算を受けるためには、下記要件を満たしています。

## 【算定要件】

### 1.月額賃金改善要件

新加算Ⅳ相当の加算額の2分の1以上を月給（基本給又は決まって毎月支払われる手当）の改善に充てています。

### 2.キャリアパス要件

- ・介護職員について、職位、職責、職務内容に応じた任用等の要件を定め、それらに応じた賃金体系を整備しています。
- ・介護職員の資質向上の目標や具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保しています。
- ・経験資格等に応じて昇給する仕組みを整備しています。
- ・経験技能のある介護職員のうち1人以上は賃金改善後の賃金額が年額440万円以上です。
- ・サービス類型ごとに一定割合以上の介護福祉士等を配置しています。

### 3.職場環境等要件

- ・「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」及び「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに2以上の取組を実施しています。
- ・「生産性向上のための取組」のうち3以上の取組（うち⑯又は⑰は必須）を実施すること。

株式会社ケアーズ

当法人における加算の取得状況ならびに賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容について

**【賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容】（令和7年度 職場環境改善等要件）**

区分	具体的な内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input type="checkbox"/> ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input checked="" type="checkbox"/> ③他産業からの転職者、主婦層、中高年者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input checked="" type="checkbox"/> ④職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得する者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談などキャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の促進	<input type="checkbox"/> ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑪有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的な声掛けを行っている
	<input type="checkbox"/> ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> ⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> ⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input type="checkbox"/> ⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	<input type="checkbox"/> ⑲5S活動（業務管理の手法の一つ。整理、整頓、清掃、躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	<input type="checkbox"/> ㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
	<input type="checkbox"/> ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒・住民との交流の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input checked="" type="checkbox"/> ㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

## 【加算取得状況】

事業所	サービス名	介護職員等処遇改善加算
訪問介護事業所ケアーズ	訪問介護	加算Ⅰ
	居宅介護・行動援護	加算Ⅰ
ケアーズ定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	加算Ⅰ
デイサービス ケアーズ	地域密着型訪問介護看護	加算Ⅲ
訪問介護事業所ケアーズ さいたま東浦和	訪問介護	加算Ⅰ
	居宅介護・行動援護	加算Ⅰ

株式会社ケアーズ